

暴風警報発表時や異常気象時における対応について

1 台風接近時における登下校について

(1) 児童生徒の登校する以前に「一宮市」に暴風警報が発表されている場合

	A：給食中止の連絡をした場合 (前日までに文書にて保護者に連絡をする)	B：給食中止の連絡をしなかった場合
午前6時までに 暴風警報が解除	<u>弁当持参の上</u> 、平常通りの授業を行います	平常通りの授業を行います(給食あり)
午前6時以降 午前8時30分まで で解除	2時間を経てから授業を始める <u>弁当持参の上</u> 、 <u>午後も</u> 授業を行います	2時間を経てから授業を始めます <u>授業は</u> 、 <u>午前中</u> とする(給食なし)
午前8時30分以降 午前11時まで に解除	2時間を経てから授業を始める <u>弁当持参の上</u> 、 <u>午後も</u> 授業を行います (状況に応じて、家庭で昼食をとってから 登校してもよい)	授業は、行ないません(休校)
午前11時以降に 解除	授業は、行ないません(休校)	

(2) 児童生徒の登校後に、暴風警報が発表された場合

- ① 台風の中心位置、進行速度及び方向、発表時における気象状況等より判断して、全児童生徒を安全に帰宅させ得ると認められた場合には、当日の授業を中止して下校とします。
- ② 学校から遠隔に居住する児童生徒については、帰宅が困難と認めるか、既に戸外の通行は危険と認める場合には、当該児童生徒を戸外通行の危険がなくなるまで、学校に残して安全を確保します。
- ③ 警報発表の時刻によっては、給食を食べずに下校となりますのでよろしくお願いたします。

愛知県における警報及び注意報の発表地域の変更について

○平成22年5月27日から発表地域が市町村ごとに変更になりました。

(従来) 尾張西部 → (変更後) 一宮市 (津波警報・注意報以外のすべて)

※テレビやラジオなどでは、市町村をまとめた地域の名称で発表される場合がありますので、必ず、気象庁のHP (<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho.html>) または、学校のHPや携帯メールで一宮市に警報・注意報が発表されているかどうか確認してください。

2 異常気象時(大雨・雷雨・大雪等)における登下校について

警報が発表されていても、されていなくても次のように対応します。

(1) 登校時の場合

- ① 通学路の状況を十分に把握していただき、危険がないと保護者が判断された場合には、登校させてください。
- ② 雨が激しかったり、道路が冠水したり、積雪が多かったりして登校が困難と判断された場合は、自宅に待機させてください。登校が可能になった場合は、登校させてください。

(2) 在校中の場合

- ① 気象状況を確認し、平常の授業を進めるか、帰宅させるかなどを判断します。

(3) 下校時の場合

- ① 戸外の通行の危険がなくなるまで、校内の安全な場所に待機させ、戸外の危険がなくなったと判断した時点で下校させます。
- ② 下校が遅れる場合がありますので、ご了承ください。